

こまえ平和フェスタ 2021 をオンラインで実施しました

～ご支援に感謝いたします～

今年8月のニュースレターに投稿させていただきました。その時にはオンライン配信とともに視聴会場を設ける企画をしていましたが、オリンピックの開催の中で感染者が急増という事態を迎え、視聴会場を中止してオンライン配信のみの平和フェスタとなりました。今年は、昨年の中止を受けて、何としても開催したいという熱意と大熊実行委員長が自身の音楽活動のために試行錯誤を重ねながらリモート演奏やオンライン配信の技術を学び取っていたことが、今回の開催実現につながりました。450という多数のアクセスがありました。もちろん、リアルに勝るものはありませんが、北は岩手県から南は沖縄県まで各地の方々から感想を寄せていただきました。全国적으로ご覧いただけたことなど、メリットも実感しています。今年の平和フェスタの詳細は同封の「こまえ平和フェスタ 2021 を終えて」をお読みください。

来年はエコルマホールの改修工事が続きます。

こまえ平和フェスタ実行委員 西尾真人
す。実行委員会ではこれまでと同様の公民館ホールを使った企画から、思い切って屋外を含めた分散型の実施も視野に入れ、講演、公演、パネル展示という従来タイプ以外にも、例えば「あちこちのすずさん」のように、戦争中の生活の疑似体験ができないかなど、色々な意見が出ています。こうした企画を立てるには多くの方の協力が必要になると思います。

「平和憲法を広める狛江連絡会」は「こまえ平和フェスタ」の生みの親です。「平和憲法～会」が中心となり、狛江市平和都市宣言（1982年市議会全員一致で可決）の普及と実践を旗印に音楽連盟などに呼掛け、市との共催で2005年に初めて開催し、その後、毎年、企画を1年掛かりで準備して開催してきました。その後、2011年に東日本大震災と福島原発事故という大災害を経験し、平和とは何かを考えさせられ、2015年には共催から後援に変わるなど苦しい時期も乗り越えて継続して



きました。この時からエコルマホールの費用負担が重くのしかかりましたが、ニュースレターの読者をはじめとした多くの市民（市外の方も含め）の協力で赤字にならず、今日に至っています。

実行委員会は自主性を重んじ、平和都市宣言の実践（憲法の平和条項を市と市民の行動原理として掲げ、核兵器の完全禁止に努力する）を目的に活動し、それに反する政策に批判はしますが、政治的には中立を守って活動しています。

こまめ平和フェスタは市民による手作りです。

実行委員も一市民であり、舞台の出演者も展示も市民団体や市民募集で成り立っています。準備には 50 名以上の市民の皆さんに協力していただき、資金も沢山の市民の協賛金・市内商店の広告代により成り立っています。まさに、狛江市の平和文化を市民で作っている、と私たちは考えています。

ニュースレターの読者の皆さんの支えがあればこそこの平和フェスタです。実行委員への参加、大歓迎です。今後ともよろしく願います。

衆議院選挙の結果を見て（感想）

獲得議席数（読売新聞オンライン「衆院選 2021」より）

	自民	立民	公明	共産	維新	国民	れいわ	社民	N裁	諸派	無所属	合計	定数
当選 (増減)	261 (-15)	96 (-14)	32 (+3)	10 (-2)	41 (+30)	11 (+3)	3 (+2)	1 (0)	0 (-1)	0 (-1)	10 (-1)	465	465
小選挙区	189	57	9	1	16	6	0	1	0	0	10	289	289
比例	72	39	23	9	25	5	3	0	0	0	-	176	176

自民党単独で絶対安定多数

衆院の定数は465		
233 議席	過半数	法案の可決に必要
244	安定多数	全常任委員会で委員の半数を確保し、委員長を独占
261	絶対安定多数	全常任委員会で委員の過半数を確保し、委員長を独占
310	3分の2	参院で否決された法案の再可決や憲法改正の発議に必要

“改憲勢力”が3分の2を超えた

衆議院				参議院			
		465*2/3=310				245*2/3=164	
自民	261	334	345	自民他	111	154	169
公明	32			公明	28		
維新	41			維新	15		
国民	11			国民他	15		

松井代表「今度の参院選と同時に改憲国民投票を」(11月2日)

改憲勢力が3分の2を超えた

東野川・前土肥保（11月2日記）

投開票日翌日の東京新聞が「改憲 自公維で3分の2超」と見出しを立てました。自民党261、公明党32、維新の会41に無所属1を合わせて334議席で改憲発議可能な310議席を「充分」に超過しました。想像もしておらずびっくりです。

日本維新の会の創設者や現在の幹部がテレビなどに登場するたびに、違和感を持っていましたが、今回の結果に気を取り直して同会のホームページで政策を閲覧しました。基本政策の「維新八策2021」では「8、憲法改正に正面から挑み、時代に適した『今の憲法』へ」とあり、内容は「平和主義・戦争放棄は堅持したうえで」とありますが、「自衛官等の殉職者への追悼のあり方についても、国家として適切な対応を行います」と戦争に備えるかのようです。

御厨貴・東大名誉教授は「自民党には入れたくないが、政権交代は望んでいない有権者の票が」維新の会に流れたと分析しています。また「与党と一对一の構図をつくって国民に選んでもらうこと自体は間違っていない」とも（「東京新聞」11月2日）。

市民連合と4野党が合意した「衆議院選挙における野党共通政策の提言」は9月8日、立憲民主党と日本共産党が政権協力に合意したのが9月30日、その1か月後に投票。選挙結果は内容を早く・広く知らせることができたかどうかで決まったように感じました。

政権を変えるには野党共闘以外にない

和泉本町・増田善信

この選挙は、市民連合の20項目の政策、政権構想、289選挙区中217での候補者一本化の合意で野党共闘が成立し、積年の自・公政権を打倒・終焉させるという期待で、当初のマスコミの世論調査はすべて「与野党逆

転」であった。しかし、残念だが不発に終わった。何故か。

一つは自民党総裁選後わずか5日の総選挙という自・公政権の陥穽と、yahooを開く度の岸田首相の演説など、SNS・テレビ・新聞のCMの氾濫、岸田首相の温かな話ぶりに、ヒトラーまがいの尖閣、台湾、中国、北朝鮮を使っている「敵基地攻撃論」の獅子吼で、世論を変えられたためである。

野党共闘側は「与野党逆転」の世論調査で楽観したのか、共産党を除いて政権奪取の訴えが弱かった。野党共闘のために候補を多数下した共産党は、その選挙区では宣伝カーも法廷ビラもなく、前回からさらに後退した。しかし、統一候補は62選挙区で勝利した。憲法9条を守り、政権交代のために、野党共闘をさらに強めよう。

市民連合と野党共闘の最初の一步

和泉本町・木暮真次

議席数の結果を聞いたときは正直ショックでした。少なくとも自・公と立憲野党が接近すると思っていたためでした。自・公は公示前305議席から293に12議席落とし、立憲野党（4党）は124議席から110と同様に14議席を減らしました。また、野党共闘を口汚く罵っていた維新が11から41議席という結果にも驚きました（維新は2012年の総選挙で54議席獲得したが、その後の2017年総選挙で「希望の党」旋風により11議席に激減）。

しかし、得票も含めて見ると、色々なことが見えてきます。

まず、小選挙区ですが、統一した214選挙区で62選挙区が勝利しました。多くは接戦でした。どのくらいを接戦と定義するかは難しいですが、惜敗率*90%以上とすると、25選挙区になります。80%以上なら41選挙区です。野党共闘無くしては当選が難しかったと思われます。一方で、敗れた選挙区で惜敗率90%以上は33選挙区、80%以上まで含めると54選挙区になります。ここで勝てれ

ば、逆転まではいかなくても大きな変化が生まれたことでしょう。

問題は比例です。小選挙区の「あと一押し」の問題も含めて、比例の各政党得票数・率を見ると、一人ひとりの票の移動を度外視して、マクロで 2017 年総選挙の希望の党の得票約 950 万票がその後の立憲民主党への合流と国民民主党の発足を受け、国民に 250 万、維新に 500 万、れいわに 200 万票に分散された票数になっています。

このことは立憲民主党に統一したが、市民連合による 20 項目の共通政策による野党共闘の意義がこの維新に里帰りしたかのような支持者や広くは棄権した有権者に広がらなかったことを意味しているように思います。

自民党の総裁選は毎日取り上げていたマスコミが、総選挙では一転して政策を分析したり違いを提示することもなく、これが選挙期間中に報道すべきことかと驚くようなお昼のワイドショウで

した。とはいえ、共産党の理念まで持ち出し、デマと言われても仕方がないような攻撃をし続けた政党に投票する脆弱さは気になります。

市民連合による共通政策の実現、それを基にした野党共闘は最初の一步を踏み出しました。小選挙区制の下での政権交代への足掛かりを付けた選挙、足掛かりの範囲にとどまった選挙結果と評価すべきかと思います。共産党にぶれは無いようですが、立憲民主党が総括で野党共闘という新しい芽を摘むことの無いよう望みます。憲法に基づく政治の回復、平和で貧困のない社会への転換、ジェンダー平等、気候危機に対処できる政権は野党共闘による政権交代しかありません。市民運動の一人として、これからのおそらくは厳しくなるであろう政治情勢に心して当たりたいと思います。

*惜敗率：他の候補の得票数/当選者の得票数。
接戦の度合いを示す。

自民党の改憲案 (9条部分を抜粋)

問題点

第二章 安全保障

(平和主義)

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。

2 前項の規定は、**自衛権の発動を妨げるものではない。**

(国防軍)

第九条の二 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする**国防軍を保持する。**



自民党改憲案は、これまで海外での武力行使の歯止めとなってきた現憲法 9 条 2 項（戦力不保持、交戦権否定）を削除することで、海外での武力行使を無条件に可能にするものです。戦争法で「限定的集団的自衛権」を可能とただけでなく、文字通り無限定の集団的自衛権行使を可能にするものです。

自民党改憲案の新 9 条 2 項について「自民党改憲案 Q & A」は、政府が集団的自衛権の行使を禁ずる理由を「現行 9 条 1 項・2 項の全体」の解釈によるとしていることから、戦力不保持規定を削除したうえ「新 2 項」を設け「自衛権の行使に何らの制約もないように規定」したという念の入れようです。

「専守防衛」の自衛隊“追認”どころか、無条件の海外での武力行使を可能とする一。ここに自民党改憲案の最大の狙いがあります。

久しぶりに Silent Standing をしました

新型コロナ肺炎の感染拡大により中止していた Silent Standing を 10 月 3 日と 11 月 3 日に行いました。両日とも各人が作ったプラカードを持って Silent でしました。まだ拡声器を使って賑々しく行うのはどうかと慮ってのことでした。

10 月の時は 11 人が集まり、久しぶりの再会とあって終了後にその場で 15 分ほどのミーティングをしました。皆さんコロナ下の閉じ籠りで感じたことなど思いのたけを出し合っていました。

11 月 3 日の Silent Standing はちょっと汗ばむくらいの温かい晴天の下、9 名の参加で行われました。3 日前の衆院総選挙の結果を受けたアピールなどを掲げ、マイクなしの Standing でした。穏やかな休日ということもあったのか、横断幕やプラカードに目をやる人が多かったような気がしました。

12 月からは寒くなりますので、昼間の時間帯に行います。体調管理をしっかりと《冬の活動》を頑張りましょう！



今後の活動は 縮小、小します

当会は 2001 年に発足して以来 20 年が経ちました。この間、講演会や映画会、集会などを開催し、会費会員約 80 名、会報受信者約 700 名という多くの方々のご支援を受けて活動をしてまいりました。しかし最近では会員も世話人も高齢化し講演会のようなダイナミックな活動も出来なくなってきました。

そこで 10 月 21 日の世話人会で検討し、活動を「縮小」することと致しました。

縮小後の活動をどのようにするか具体的にはまだ固まっておりませんが、一応次のような方向を考えています。

- ① 世話人会は 2 か月に 1 回程度とする。
- ② 『ニュースレター』（紙媒体）の発行はやめ、「メール通信」と「ホームページ掲載」とする。
- ③ 「メール通信」を希望する人にはメールアドレス

を登録してもらおう。「ホームページ」を閲覧したい人には URL を紹介する。（詳しくは 5 頁「事務局より」をご覧ください。）

- ④ インターネット環境になく、ホームページも閲覧できない人で「通信」を希望する方には、3 か月分程度の「メール通信」を紙媒体にまとめて郵送する。
- ⑤ 「会費」は現在の残金が残っている間は集めない。
- ⑥ 当会が主催する講演会などの場合は会員以外の方にも広く案内を出す。
- ⑦ 「戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会」への参加は続ける。

縮小後の活動の在り方についてご意見がありましたらお寄せください。

集会などのご案内

フラワ－デモ

～性暴力に抗議する Standing～
お花を持って参加しましょう！

- ・ 狛江駅前
- ・ 11月11日(木) 3時～4時
- ・ 主催：新婦人狛江支部

ミニ学習会 第6次 IPCC 報告のポイント

- ・ 11月17日(水) 午後7時～9時
- ・ 中央公民館 講座室
- ・ 講師：須貝光典 他
- ・ 主催：狛江の放射能を測る会

毎月19日国会議員会館前行動

19日行動は、2015年9月19日に強行成立させられた安保法制(戦争法)の廃止を求めて毎月19日に行われています。

- ・ 11月19日(金)18時30分～
- ・ 国会議員会館前
- ・ 主催：総がかり行動実行委員会

第9回国連人権勧告の実現を！

なぜこんなに冷酷なことができるのか？
外国人の人権からみた日本

- ・ 講演：指宿昭一さん
- ・ 報告：鈴木雅子さん(弁護士)
朴金優綺さん(在日人権協会)
- ・ 12月10日(金)14:00～
- ・ 参議院議員会館講堂
- ・ 主催：国連・人権勧告の実現を！実行委員会

憲法と教育の改悪を許さない！

- ・ 「新たな教科書攻撃について」鈴木敏夫さん
- ・ 東京の学校現場と運動からの報告
- ・ 「総選挙後の情勢と改悪阻止の闘い」
渡辺治さん
- ・ 12月11日(土)13:15～
- ・ 東京労働会館7階ラパスホール ・800円
- ・ 主催：学校に自由の風を！ネットワークほか

事務局より

メールアドレスの登録を！

5面でお知らせしましたように今後は紙媒体による『ニュースレター』の発行は停止し、「メール」によるお知らせとなります。したがって皆様メールアドレス(アカウント)を当会の「メーリングリスト」に登録させて頂きたいのです。どうぞ次の小俣のメールアドレス宛にお知らせください。

komae.omata@tb3.so-net.ne.jp

なお、メールアドレス(アカウント)をお持ちでない方は当会のホームページにアクセスしてください。ホームページのURL(インターネット上の住所)は以下の通りです。

<http://komae-kenpou.clean.to/>

あるいはインターネットの検索窓に「こまえ九条の会」または「平和憲法を広める狛江連絡会」と入力することでもアクセスできます。

さらに上記2つのいずれもできない方は自宅住所宛てに紙媒体の「メール」を3か月分ほどまとめてお送りいたします。お申し出ください。

『ニュースレター』『メール通信』の受け取り辞退

高齢化などの理由で会員通信の受け取りを辞退されたい方はご遠慮なくお申し出ください。